

京都市告示第 1 3 1 号

介護保険法第 7 5 条第 2 項及び第 8 2 条第 2 項の規定により、次のとおり廃止の届出がありました。

令和 5 年 5 月 1 5 日

京都市長 門川 大作

| 申請者名称 | サービス種別 | 事業所名称及び 介護保険事業所番号 | 事業所所在地 | 廃止 年月日 |
|-------------------|--------|---|---------------------------|--------------------|
| 有限会社安曇野工房 | 通所介護 | 尊上院デイサービス センター [2670100920] | 京都市北区衣笠東尊上 院町 10 番地 4 | 令和 5 年 4 月 28 日 |
| 株式会社カーティア アスクア | 訪問介護 | カーティアアスクア訪 問介護センター桃山 [2670918131] | 京都市伏見区桃山町本 多上野 74 番地 3 | 令和 5 年 4 月 30 日 |
| 株式会社 T L P | 居宅介護支援 | 居宅介護支援センタ ー T L P [2674100926] | 京都市山科区西野山中 鳥井町 43 番地 5 | 令和 5 年 4 月 30 日 |

(保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課)